

指定管理者の管理運営に関する令和6年度評価票

所 管 課	商工政策課	
施 設 名 称	八代市がらっぱ広場	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
指 定 管 理 者 名	まちなか活性化協議会	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み			
①開館時間、休館日の運用	20	4	16
②稼働率			
③利用者数			
④自主事業			
⑤広報計画			
⑥その他自主的な取組			
(2) 利用者満足度			
①意見・ニーズの把握、反映	10	4	8
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]			
(1) 定期的に自主事業を実施し、昨年度と比べ利用件数が増加している。 (2) まちなか活性化協議会は、本町・通町商店街の各振興組合で構成されていることから、地域（商店街等）からの意見の収集や運営への反映について大きな効果あり。			
2 管理経費縮減に関する取組み	20		10
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み			
①経費節減の取組	10	3	6
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加			
①収入状況	10	2	4
[評価の理由]			
(1) 施設内の清掃業務を指定管理者で実施するなど、日頃より、経費の抑制に努めている。 (2) 自主事業（主に自動販売機）の収入が昨年度と比較し、減少。			

3 当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		12
(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
①勤務者の教育・研修	10	2	4
②施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
③清掃業務			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①緊急事態の対応（準備）	10	4	8
②個人情報の保護			
③情報公開			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
[評価の理由]			
(1) 清掃や設備管理が一部不十分である。 (2) 毎月の役員会の議事録作成や協議会の通帳・印鑑の分担管理など、適切に行われていることから高く評価。			
4 その他の取組み	30		30
(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
①地域との連携（関係）	20	5	20
②他の市民利用施設との連携			
(2) 地域雇用への配慮			
①市民採用・再雇用	10	5	10
②地元業者委託			
[評価の理由]			
(1)(2)まちなか活性化協議会は、本町・通町商店街の各振興組合で構成されていることから、地域連携（雇用）は非常に強いと判断。			
合 計	100		76

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。